

越谷市における事業目標（農地の利用集積の拡大）達成のための改善方策について

1 越谷市における担い手の現状

主な農作物は、水田による稲作であるが、兼業農家を中心に行われており、担い手となる稲作大規模経営の認定農業者は、13経営体と少ない。認定農業者の多くは、小松菜、ほうれん草、枝豆などの野菜と稲作を組合わせた複合経営である。

2 これまでの取組

- 農業委員会の農地活用相談により、営農が困難になりつつある農業者や規模拡大を志向している農業者からの相談に対応している。
- 遊休農地の解消・活用活動を展開するため、市、農業委員会等の関係機関と連携し、遊休農地の実態把握、発生防止や解消・活用に関する啓発・普及活動を実施している。
- 市の特産品開発（「太郎兵衛餅」の生産復活）を目的に、もち米の生産拡大を図るための水田の利用集積を行った。

3 目標未達成の要因

- 認定農業者が規模拡大を志向しても、農地の貸借や作業受託に関する情報は、自ら収集した集落内や知人からの情報のみに止まっているため、利用集積が進まない。
- 農地の所有者は、農地の貸付に関して、借受者や返還に関して不安が多い。
- 市内には規模拡大を志向する認定農業者等が存在していない。

4 具体的な改善処置

(1) 取組内容

○農地情報電算システムの構築

－地図上に表示された、貸付可能な農地情報を提供することにより、農地流動化推進を図る。

○農地利用円滑化団体の設立

－農地情報電算システムを活用し、農地所有者から委任を受けて、農地の貸付等行う農地利用集積円滑化事業を実施する。

○認定農業者への規模拡大支援

－農業技術センターを活用し、認定農業者の育成するとともに、経営規模の拡大を考える認定農業者等に対しては、国庫事業を活用した農業機械導入等の支援策の拡充を検討する。

○遊休農地の整備

－ほ場条件が悪く、遊休農地となった水田を整備（8ha）し、そこを活用する担い手を育成する。

(2) スケジュール

- ・平成23年10月 農地管理システムの完成
- ・平成23年10月 基盤整備実施のための調査・計画作成
- ・平成23年12月 農地管理システムの運用を開始
- ・平成23年12月 農地利用集積円滑化団体の設立準備
- ・平成24年 4月 農地利用集積円滑化団体を設立し、農地利用集積円滑化事業の本格的実施
- ・平成24年10月 基盤整備面工事の実施